

各種相談会を開催

総務課管理係

☎(2888)1212

法律や多重債務の相談や国や県などに関するご意見・ご要望をお伺いする相談会を開催します。相談者の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

法律相談

日 9月21日(木)

午前9～11時

場 役場庁舎3階・第5会議室

対 村内在住者3人(予約必要)

内 相談の内容／離婚や相続、交通事故相談などの法律相談

相談時間／1人30分間

費 無料

申 9月14日(木)まで

行政相談委員による

定例相談会

日 9月21日(木)

午前9～11時

場 役場庁舎3階・第2・3

会議室

対 村内在住者

内 相談の内容／国や県など

に対するご意見やご要望  
費 無料  
申 不要

秋の全国交通安全運動

9月21日(木)～30日(土)

スローガン

安全は  
心と時間の  
ゆとりから



令和4年度清川村交通安全ポスター  
コンクール入選作品  
二瓶 莉彩さんの作品

☎総務課防災交通係 ☎(288)1212

令和5年住宅・土地統計調査にご協力ください

政策推進課政策推進係

☎(2888)1213

総務省統計局では、10月1日を期日に全国で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。

○住宅・土地統計調査とは

「住宅・土地統計調査」は、

住宅とそこに居住する世帯

の居住状況、世帯の保有す

る土地などの実態を把握

し、その現状と推移を明らかにする調査です。

○調査対象地域

村では「坂尻」「古在家」「

曲師宿」「荒井」「寺家谷戸」「

新屋敷」「別所」「金翅(沖)」「

金翅(前)」が調査対象地域

となります。それらの地域

からさらに無作為に抽出さ

れた住宅・世帯を対象とし

て行われます。

○調査方法

統計調査員が世帯を訪問

し、調査票を配布しますの

で、期日までにオンライン・

調査員による回収・郵送の

いずれかで回答してください。

また訪問時に建物の外

観の確認や構造などについ

てお伺いしますので、ご協

力をお願いします。

※未回答世帯には調査員が再度訪問します。

○調査結果の利用

調査結果は、国や地方公

共団体の住宅関連施策など

のほか学術研究などへも利

用されます。

○不審な調査員の訪問にご

注意ください。

行政機関が行う統計調査

であるかのような紛らわし

い説明などをして個人情報

などを詐取する「かたり調

査」にご注意ください。

統計調査員は必ず「調査

員証」を携帯しています。

また、この調査で、クレ

ジットカードや銀行口座の

情報などを統計調査員が聞

くことは絶対にありません。

不審な点がありましたら

担当課へご連絡ください。



国民年金

「わたしとみんなの年金ポータル」のご利用を

年金についてご案内するために、厚生労働省が開設したホームページです。ぜひ、ご利用ください。

「わたしとみんなの年金ポータル」ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/nenkinportal>

☎厚木年金事務所 ☎(223)7171 税務住民課住民保険係 ☎(288)3849



記号一覧

日日時 期間間 場場所  
対対象 内内容 講講師  
費費用 申申し込み  
他その他 問問い合わせ

マイナンバーカードを  
使って申し込むことで、最  
大2万円分のポイントが付  
与されるマイナポイント第  
二弾が9月末で終了します。  
**マイナポイントとは**  
マイナンバーカードの利  
用に関する条件を達成され  
た方を対象に、選択した  
キャッシュレス決済サービ  
スで「買い物に使えるポイ  
ント」を国が付与する仕組  
みです。  
※詳しくは、総務省HP「マ  
イナポイントについて」を  
ご覧ください。

対2月末までにマイナン  
バーカードを申請された  
方。  
※過去に「マイナポイン  
ト申請」をされた方を除  
きます。  
申マイナポイントの受取方  
法／スマートフォン、パ  
ソコン(カードリーダー  
が必要)、その他手続き  
スポットで9月30日まで  
にお申し込みください。  
※窓口での申請サポ  
ートは予約制になっておりま  
す。担当課までご連絡く  
ださい。

### マイナポイント第二弾は 9月末まで

税務住民課住民保険係  
☎(288)3849

## コンビニ交付サービス 一時停止のお知らせ

システムメンテナンスのため下記  
のサービスが利用できません。  
※税務住民課窓口での証明発行は通  
常どおり行っています。

停止日時

9月13日(水)終日

利用できないサービス

住民票の写し、  
住民票記載事項証明書、  
印鑑登録証明書

問 税務住民課住民保険係  
☎(288)3849

### 低所得世帯支援給付金のご案内

保健福祉課福祉係  
☎(288)3801

対6月1日に村に住民登録  
があり、世帯全員の令和  
5年度住民税が非課税で  
ある世帯。

※世帯全員が、住民税が  
課税されている他の親族  
などに扶養されていない  
こと。

内1世帯あたり3万円

申対象と思われる世帯には、  
8月に村から確認書を送  
付しています。内容を確認し、必要事項を記載し  
て10月31日(火)までに返  
送してください。

他 給付金の支給時期は、確

認書などを受理した日か  
ら概ね3週間後を目安に  
支給します。

※給付金を受け取るには、  
確認書などの提出が必要  
です。期限までに申請が  
ない場合は給付金を辞退  
したとみなします。

※世帯に未申告の方がい  
る場合は、確認書は送付  
されません。令和5年1  
月1日現在の住民票所在  
市区町村にて税の申告を  
行い、非課税となった場  
合に支給対象となる場合  
があります。

## 清川村メール 配信サービス に登録しよう!

電子メールを利用して、ご登録  
していただいたパソコンやスマート  
フォン、携帯電話のメールアドレス  
に対して、「清川村メール配信サー  
ビス」を配信します。このサービス  
では「安全・安心情報」のほか「防  
災行政無線の放送内容」や「保健  
予防情報」などをメールでお届  
けします。ぜひ、ご活用ください。

携帯電話をご利用  
の方は、kiyokawa  
@emp.ikkr.jpに空  
メールを送信して  
ください。



登録ページ

問 総務課防災交通係 ☎(288)1212

## 国際平和デー推進 平和パネル展示



期 9月20日(水)～26日(火) 場 生涯学習センターせせらぎ館1階・展示室

内 広島・長崎の被災状況などのパネルを展示

～国際平和デーとは～

国際連合が定めた平和の記念日です。毎年9月21日を「国際平和デー」とし、世界の停戦と非暴力の日として、すべての国と人々に、この日1日は敵対行為を停止するよう働きかけています。

問 総務課管理係 ☎(288)1212

# ともに生きる社会 かながわパネル展

「ともに生きる社会かながわ憲章」を普及啓発するため、パネル展を開催します。

日 9月11日(月)～15日(金)

午前9時～午後6時

※初日は午後1時から。最終日は午後3時まで。

場 生涯学習センターせせらぎ館1階・展示室

内 障害のある方の活動を紹介したパネル展示

問 保健福祉課福祉係 ☎(288)3861

## 带状疱疹予防接種費用の一部を助成

保健福祉課保健予防係  
☎(288)3861

**対** 50歳以上の村内在住者で水痘ワクチン、带状疱疹ワクチンを接種した方  
**内** 1人あたり1万円を助成  
**申** 接種済証、領収書、印鑑  
振込先が分かるものを持って、保健福祉課窓口へ申請

**他** 接種場所など詳しくは担当課までお問い合わせください



## きよかわブランド認定申請を募集

産業観光課農林係  
☎(288)3864

村内産品の普及と需要の拡大により、地域の産業と活性化を図るため、村内で生産、製造、加工されたものや村産の原材料を素材として製造、加工されたものを「きよかわブランド」として認定し、村内外に宣伝することを目的として、商品を募集します。

**期** 9月4日(月)～29日(金)  
**対** 一次産品、加工品、工芸品

※きよかわブランドの推進に意欲的で、普及促進のイベントなどへの協力ができる方  
**申** 産業観光課へ直接提出  
**他** 対象商品や申請資格など、詳しくはお問い合わせください。  
申請後、審査を行ったうえで、10月末までに決定します。

## 令和4年度有害鳥獣捕獲などの実績

産業観光課農林係  
☎(288)3864

村では、鳥獣による農作物および生活被害を軽減するため、有害鳥獣駆除および清川村猟区を開設し、有害鳥獣の捕獲に取り組んでいます。

令和4年度の捕獲実績は、次のとおりです。

※有害鳥獣駆除は、神奈川県猟友会清川支部に依頼、清川村猟区の維持管理は、清川村鳥獣保護協会へ委託。

単位：頭

種類	区分	有害鳥獣駆除	清川村猟区	計
ニホンジカ		106	62	168
イノシシ		41	0	41
サル		4	—	4
ハクビシンなどの小動物		7	—	7

## 宮ヶ瀬ふるさとまつり 延期のお知らせ

宮ヶ瀬ふるさとまつりは台風7号の影響により、10月に延期となりました。

詳しい日時などは10月号でお知らせします。

問 宮ヶ瀬水の郷イベント実行委員会 ☎(210)3226

### 農地の適正な管理

農業委員会事務局  
☎(0800)788064

農地の適正な管理のお願い

遊休農地や不作付農地を放置すると、雑草が生い茂り、ヤマビルや蚊などが繁殖する原因となるほか、病害虫が発生し、耕作者への影響や住環境の悪化につながりますので、適正な農地管理をお願いします。

**農薬飛散による被害の発生を防ぎましょう**

住宅地に近接する森林や、住宅地に隣接した家庭菜園・市民農園を含む農地の管理にあたっては、農薬の飛散を原因とする、住民や子どもなどへの健康被害が生じないよう、農薬を使用しな

い管理を心がけましょう。

また農薬を散布せざるを得ない場合でも、十分な配慮をしましょう。

※農薬には、作物や樹木に発生する病害虫の防除を目的に散布するもののほかに、ガーデニングや家庭菜園用のスプレー式の殺虫剤や殺菌剤、芝生などで使用する除草剤なども含まれます。

※農薬の散布においては、天候や時間帯を選んで行いましょう。また、ラベルに記載された使用方法および使用上の注意事項を守って使用しましょう。

### 9月10日は「屋外広告の日」

まちづくり課土地政策係  
☎(0800)788062

屋外広告物は、目的地向の案内やさまざまな情報の提供など広く利用されているものですが、美観風致の維持と公衆に関する危害の防止のため、県では屋外広告物条例を制定し、屋外に掲出される広告物の表示に

関する基準などを定めています。

村でも、屋外広告物を設置する場合は、県の条例に基づき手続きが必要です。詳しくは担当課までお問い合わせください。

### 9月10日は「下水道の日」

まちづくり課下水道係  
☎(0800)788062

下水道は、私たちの生活環境を快適に維持するため

の公共の財産です。しかし、異物の流入などにより、下水道施設の設備が故障すると修繕費などの維持管理費用が増えたり、設備の寿命を縮めることとなりますので、一人一人マナーを守って、下水道を正しく使いましょう。

**下水道に加入しよう**

川や海などの水質保全を図るため、下水道整備区域にお住まいで未接続の方は、1日でも早く下水道への接続をお願いします。

**異物を流さないでください**

下水道は、生活污水が流れていますが、何でも流して良いというわけではありません。油やゴミは、マンホール

ポンプ場や処理場などの設備故障につながりますので、下水道に流さないでください。また、ガソリン、灯油可燃性薬品などは、下水道管の損傷や爆発を起こす危険性があります。

**雨水も流さないでください**

雨といや雨水が流入するおそれのある外水道などから雨水を下水道に流してしまつと、マンホールから汚水があふれる恐れがあります。また、その分ポンプの運転や処理に係る費用がかかってしまい、下水道使用料への負担の増加につながりますので、雨水は下水道に流さないでください。

**敷地内の汚水桝を定期的な点検・清掃しましょう**

敷地内の排水設備は、使用者が維持・管理する部分となりますので、定期的な点検・清掃してください。詰まりがひどい時など、ご自身での清掃が難しい場合は、村指定の工事店にご相談ください。

※村が点検・清掃などを行った後、業者が委託することはありません。悪質な訪問業者には十分ご注意ください。

## 関東大震災100年事業 かながわ防災フェア2023

☎ 9月10日(日)午前10時～午後3時  
☎ 県総合防災センター(厚木市下津古久280)



☎ 川崎市消防音楽隊・カラーガード隊「レッドウィングス」による演奏、消防用車両の展示、試乗、記念撮影、企業などによる防災に関する各種展示、実演、相談、ノベルティなどの配布ほか

☎ 県総合防災センター ☎046(227)0001

## 厚木市×秦野市×伊勢原市×愛川町×清川村 「県央やまなみ地域における広域連携の 強化に関する協定」を締結

この度、丹沢・大山を軸とした地理的・歴史的なつながりのある「県央やまなみ地域」の連携をより緊密なものとし、より質の高い行政サービスの提供や広域観光圏の確立といった地域全体の活性化と、将来にわたって発展し続ける地域社会の創造のため「県央やまなみ地域における広域連携の強化に関する協定」を締結しました。



協定締結式の様子

### 主な連携事項

- 1 広域観光圏の確立および観光資源のブランド化に関すること。
- 2 地域高規格道路、県道などの整備促進に関すること。
- 3 災害対策、人材育成、農業、環境、スポーツ、文化など、さまざまな分野における行政課題の解決および行政サービスの向上に関すること。
- 4 デジタル技術の活用およびカーボンニュートラルの実現に向けた調査研究に関すること。
- 5 これらに係る企業などとの連携に関すること。

問 政策推進課政策推進係 ☎(288)1213

## インボイス登録要否個別相談会

厚木税務署

☎046(221)3261

今年10月から消費税のインボイス制度が実施され、適格請求書を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請の受付が開始されています。

適格請求書発行事業者の登録要否を検討している事業者向けの個別相談会を1on1形式で実施します。

期 10月20日(金)、11月14日(火)、12月7日(木)

### 【相談時間】

- ① 午後1時15分～2時
- ② 午後2時15分～3時
- ③ 午後3時15分～4時
- ④ 午後4時15分～5時

※次の日程は、同日開催の制度説明会に参加された方のみ対象です。

10月18日(水)、11月10日(金)、12月5日(火)

### 【相談時間】

- ① 午後3時～3時30分
- ② 午後3時45分～4時15分
- ③ 午後4時30分～5時

場 厚木税務署・別館会議室  
(厚木市水引1-10-7)

内 ・1人当たり30分又は45分程度1on1形式でインボイス登録の要否に関する個別相談に応じます。

・事前予約制です。参加を希望の方は、1週間前までに申込みをお願いします。(定員に達した時点で受付終了となります)

・新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって開催を中止する場合があります。

・ご来場には、公共交通機関をご利用ください。

問 厚木税務署

☎046(221)3261

(代表)

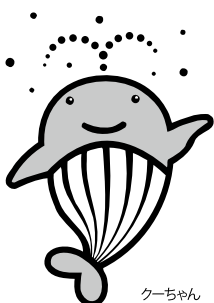
自動音声案内にしたがつて「2」を選択

・個人課税第1部門

内線212

・法人課税第1部門

内線312



## ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

## ハロウィンジャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月20日(水) 2種類同時発売!

発売期間 9/20(水)～10/20(金)  
抽せん日 10/27(金)

公益財団法人神奈川縣市町村振興協会

各1枚 300円

### 不動産の相続登記申請が義務化

横浜地方法務局  
不動産登記部門  
☎045(641)7943

令和6年4月から、不動産の所有者が亡くなった場合には、相続人は不動産を取得したことを知った日から3年以内に、不動産の名義変更（相続登記）の手続きをすることが法律上の義務となります。

この義務は、過去に相続した未登記の不動産にも適用され、正当な理由がなく義務に違反した場合には10万円以下の過料の対象となるなど、国民への影響が非常に大きい制度です。詳しくは、法務省HP「所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直し」をご覧ください。



### 動物フェスティバル神奈川 2023 in あつぎ公開講座

愛川町環境経済部  
環境課  
☎(709)0947

日 ①10月22日(日)午前11時～午後0時30分

②10月22日(日)午後1時30分～3時

場 厚木商工会議所101号室  
(厚木市栄町1-16-15)

対 各70名(県内在住)

費 無料

内 ①(社)日本防災教育訓練センター代表理事サニーカミヤ氏による、ペット防災に関する講演

②「犬と猫ごっこも飼ってると毎日たのしい」の著者である松本ひで吉氏による、人と動物の暮らしに関する講演

希望する講演会の番号と住所、氏名、電話番号を記入し、9月20日(水)までに

kanky@town.aikawa.kanagawa.jpへ申し込み、当選者のみ10月10日(火)までにお知らせします。

### 自衛官を募集

募集コールセンター  
☎0120096792

#### 一般曹候補生

各部隊勤務を通じて、その基幹隊員となる陸・海・空曹自衛官を養成する制度です。入隊後、2年9カ月経過以降選考により3等陸・海・空曹となります。対 18歳以上33歳未満の高卒者(見込含む)

申 9月5日(火)まで

他 試験日(合格発表日)／

一次：9月15日(金)～24日(日)※いずれか1日(10月3日(火))

二次：10月14日(土)～11月5日(日)※いずれか1日(11月24日(金))

入隊時期／令和5年3月下旬～4月上旬

#### 自衛官候補生

自衛官となるために必要な基礎的教育訓練に専念する制度です。所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用されます。対 18歳以上33歳未満の方

申 年間を通じて実施

他 試験日は受付時にお知らせ。合格発表日・入隊時期は試験時にお知らせします。

#### 航空学生

海上自衛隊・航空自衛隊のパイロットなどを養成する制度です。入隊後約6年で3等海・空尉となります。対 海／18歳以上23歳未満の高卒者(見込含む)

申 9月7日(木)まで

他 試験日(合格発表日)／

一次：9月18日(月・祝)(10月6日(金))

二次：10月14日(土)～19日(木)※いずれか1日(海／11月8日(水)、空11月2日(木))

三次：海／11月17日(金)～12月13日(水)※いずれか1日、空／11月11日(土)～12月14日(木)※いずれか1日(海・空／来年1月16日(火))

入隊時期／来年3月下旬～4月上旬

ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

くらしの安全・安心だより

### 自動音声の電話で未納料金を請求する詐欺に注意!



自動音声の電話で、身に覚えのない未納料金を請求される詐欺の相談が増加しています。実在する業者の名称をかたり、料金の請求のほか、氏名や生年月日などの個人情報聞き出す事例も見られます。電話で身に覚えのない未納料金を請求されても絶対に相手にせず、無視してください。

問 消費者ホットライン ☎188、厚木市消費生活センター ☎(294)5800